

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談	5月17日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 5月9日(火)午前8時30分～) 5月31日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 5月23日(火)午前8時30分～) 6月7日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 5月30日(火)午前8時30分～) 電予 ※いずれも先着6人・時間の指定はできません	市役所2階 A会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 ※市役所代表電話(33)3111では予約できません
司法書士相談	24日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 16日(火)午前8時30分～)		
行政相談	11日(木) 午後1時30分～4時	安土コミュニティセンター 2階 相談室	
人権相談	11日(木) 午後1時～4時	市役所4階 第2委員会室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5882
	25日(木) 午後1時～4時	市役所2階 A会議室	
福祉に関する相談・生活困窮の相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所2階 福祉政策課窓口	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談 (求人票の配布、就職などにかかる相談)	9日(火) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	9日(火) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) 予	26日(金) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談	5月8日(月) 午前9時～午後8時	安土町商工会	安土町商工会 TEL(46)2389 近江八幡商工会議所 TEL(33)4141
	6月5日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
農業相談 予	5月はありません、次回6月1日(木) 午前9時30分～11時30分	総合支所1階 消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(46)5320
介護者のつどい	26日(金) 午後1時30分～3時 ※高齢のご家族を介護されている人が対象	ひまわり館2階 研修室1	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談	月～木曜 午前9時～午後4時30分 金曜 午前10時～午後5時30分 ※幼児・小・中学生とその保護者対象	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
滋賀で一緒に保育しよう! 『保育のしごと相談会』 予	19日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL 077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所 予	6月8日(木) 午前10時～午後4時	ひまわり館2階 研修室1	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)2220
心配ごと相談	月～金曜の偶数日(祝日を除く) 午後1時～4時	ひまわり館1階 相談室1	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	
ボランティア・地域福祉活動相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
保護司相談	23日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポートセンター(総合支所3階)	近江八幡保護区保護司会 TEL(46)3141(内線345)
税務相談 予	5月11日(木)、6月8日(木) 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	19日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	12日(金)・18日(木)・24日(水)・30日(火) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725



パソコンの偽警告表示 ～電子マネーで支払わせる手口に注意!～



【事例】

パソコンを使用中、突然画面にウイルス感染の警告と電話番号が表示された。驚いて電話をかけると「パソコンが危険な状態だ。ウイルスの除去と今後3年間のサポート代として5万円が必要」などと言われた。電話の相手に指示されてコンビニで5万円分の電子マネーを購入し番号を伝えたら「番号が間違っていてエラーになった」などと言われ、繰り返し電子マネーを購入させられた。

パソコンに偽の警告画面を表示して消費者を慌てさせ、セキュリティソフトやサポートの費用として電子マネーを購入させる手口がみられます。突然警告画面が表示されてもまずは「偽物ではないか?」と疑い、慌てて電話をかけないようにし

ましょう。警告画面が偽物かどうか不明な場合や、警告画面が消せない場合は、(独)情報処理推進機構(IPA)の*情報セキュリティ安心相談窓口で対処法などをご確認ください。

また、プリペイド型の電子マネーで券面に表示された番号を伝えることは、カードそのものを相手に渡すのと同じことです。いったん番号を知られてしまうと後からお金を取り戻すことは非常に困難です。絶対に番号を教えないようにしましょう。困ったときはすぐに消費生活センターに相談してください。

※情報セキュリティ安心相談窓口は右記
二次元コードからご覧いただけます。



消費者トラブルで困ったらご相談ください!
近江八幡市消費生活センター(人権・市民生活課内)
TEL(36)5566・FAX(36)5882

いやや
消費者ホットライン
188



今日から始める! 健康づくり



Vol.2 熱中症に気を付けましょう

これから気温の高い日が増えてきます。熱中症に注意しましょう。熱中症対策の5つのポイントを紹介します。

1 熱中症警戒アラートの活用を



熱中症警戒アラートが発表されている日は、外出を控える。エアコンを使用する。

4 暑さに備えた体づくりを



暑くなり始める時期から、適度に運動を。「やや暑い」環境で「ややきつい」運動を毎日30分程度。

2 暑さを避ける



涼しい服装、日傘や帽子を。少しでも体調が悪くなったら涼しい場所や日陰へ。

5 こまめに水分補給しましょう



1日あたり1.2リットルを目安に。起床後や入浴前後にまず水分補給を。大量に汗をかいたら塩分も忘れずに。

3 日頃から健康管理を



体調が悪いと感じた時は、無理せず静養する。

熱中症の死亡者の約9割は高齢者です。高齢者の熱中症は半数以上が自宅のため、室内でも注意が必要です。



問 健康推進課 TEL(33)4252・FAX(34)6612・RP 15220